

入札監理小委員会における審議の結果報告
独立行政法人国際協力機構東京国際センター施設管理・運営業務

独立行政法人国際協力機構東京国際センター施設管理・運営業務については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成 27 年 4 月から民間競争入札を実施することとされている。

当該業務に係る民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 落札者決定の評価基準について

【論点】

評価必須項目である本件と類似の業務受託実績（150 室以上の宿泊設備を有する施設の建物管理）の設定は適切であるか。（業務の質を確保した上で、更なる競争性向上のために、実績緩和の検討が必要ではないか）（実施要項（案）11 頁）

【対応】

業務の質を確保するためには、上述の受託実績は必要であると考えているが、パブリックコメントにおいて、実績の緩和を求める意見があった場合には対応を検討するとしていたが、パブリックコメントにおいて、緩和を求める意見は寄せられなかった。

2. 意見募集（パブリックコメント）の結果について

平成 26 年 8 月 19 日から 9 月 3 日まで意見募集を行ったところ、4 者 40 件の意見が寄せられた。意見を踏まえ、以下のとおり必要な修正を行った。

なお、同時期に筑波国際センター施設管理・運営業務においても意見募集を行ったところであり、寄せられた意見の中で本業務にも共通する意見に関して、必要な修正を行った。

- ・引継期間中において施設の一部を無償で使用できることを明記（実施要項（案）4 頁）
- ・消耗品等の費用負担等について、一定の条件を満たした場合、別途交渉により、契約変更ができる旨を明記（実施要項（案）6 頁）
- ・入札の実施手続及びスケジュールの明確化（実施要項（案）7 頁）
- ・その他、実施要項（案）の軽微な修正や必要な情報の追記（実施要項（案）9、20、31、38、40、59、71、73、75、76、116、134、139、140、144、147～150、228、247、313～324 頁）

以 上